

「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」に基づく
Ⅲ期(28年度から31年度まで)の事業運営方針

水 道 局
平成28年2月

目 次

1. 基本的な考え方	1
2. 業務の予定量と財政収支の見通し	1
3. Ⅲ期における重点的な取組み	2
4. 施設整備計画の実施	6

(参考資料)

水道・工業用水道の配水量の状況	8
水需給計画	10
施設整備計画	12
危機管理計画	14
職員計画（人材育成）	16
財政計画（水道事業・工業用水道事業）	18
「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の概要	20

「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」に基づく Ⅲ期(28年度から31年度まで)の事業運営方針

「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」(以下「あますいビジョン」という。)は、公営企業審議会での審議やパブリックコメントの実施を経て、平成22年4月に策定したもので、水道局における事業運営の基本指針としています。

「あますいビジョン」では、計画期間を平成22年度から平成31年度までの10年間とし、その計画期間は、着手の「Ⅰ期(2年)」、実施の「Ⅱ期(4年)」、評価による実施の「Ⅲ期(4年)」としており、ここでは、Ⅲ期(平成28年度から平成31年度まで)の事業運営方針を定めるものです。

1. 基本的な考え方

Ⅱ期までの取組みの検証を踏まえて、Ⅲ期では水道・工業用水道事業ともにあますいビジョンで定めた「今後の目指すべき方向性」に沿った取組みを継続します。

水道事業については、Ⅱ期事業運営方針を踏襲しつつ現行の料金水準を維持するなかで、給水収益の減少や更新需要の増大等による今後の厳しい財政状況を踏まえ、より効率的な事業運営を行うとともにダウンサイジングを考慮したアセットマネジメント手法による更新計画の策定や財源の確保に向け検討していきます。工業用水道事業については、大口受水企業の撤退や国から責任水量制の見直しの考え方が示されるなど事業環境が変化していることから、受水企業と協議しながら施設能力の削減や料金制度などについて検討していきます。

また、これらの検討結果を踏まえ、次期あますいビジョンなどを見据えた中長期的な計画の策定に取り組めます。

2. 業務の予定量と財政収支の見通し

(1) 水道事業

区分/年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
年間給水量(千m ³)	50,070	49,315	48,608	47,911	
収益的収支 ※1 (百万円)	収入	9,440	9,082	8,731	8,561
	支出	8,721	8,536	8,480	8,393
	収支差額	719	546	251	168
施設整備計画関連経費(百万円)	2,139	2,218	1,905	1,868	
職員数(人)	159	159	159	159	

(2) 工業用水道事業

区分/年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
基本使用水量(m ³ /日) ※2	133,565	133,565	133,565	133,565	
収益的収支 ※1 (百万円)	収入	2,047	2,045	1,985	1,988
	支出	1,831	1,946	1,544	1,529
	収支差額	216	100	441	459
施設整備計画関連経費(百万円)	196	419	428	218	
受水企業数(社)	55	55	55	55	
職員数(人)	32	32	32	32	

※1 単位未満を四捨五入しているため、収支差額と一致しない場合があります。

※2 受水企業の1日当たりの契約水量の合計

3. Ⅲ期における重点的な取組み

(1) 施設能力の適正化

(Ⅱ期の取組み)

水道事業については給水量の減少への対応、工業用水道事業については施設ごとの能力の均衡化を図るため、施設能力と機能の見直しについて下表のとおり考え方を整理し、取り組んできました。

水道事業については、平成29年4月から宝塚市が阪神水道企業団に加入することが決定し、同市が必要とする水量は現在の構成市から融通することになっています。この結果、阪神水道企業団に要請している削減量のうち約1万m³/日を削減することができ、残る約3万m³/日については、同企業団の猪名川浄水場の更新計画の策定に合わせて施設規模の縮小を検討し、Ⅲ期の期間中に構成市と協議のうえ方向性を決定することになっています。

工業用水道事業については、平成25年度末に大口受水企業が撤退したことにより水需要が大幅に減少するなど、事業を取り巻く環境が変化しています。また、阪神間の事業体は水需要が減少しているなかでの施設更新への対応という共通の課題を有しているため、他事業体との連携などの広域的な取組みを検討する動きが始まっています。

(Ⅱ期における施設能力と機能の見直しについての進め方)

水道事業 (単位はm ³ /日)		神崎浄水場	阪神水道	県営水道	全体能力
	現在の施設能力		84,650	243,623	1,400
能力削減等の取組み		△ 41,650	～△40,623	—	～ △82,273
見直し後の施設能力		43,000	～ 203,000	1,400	～ 247,400

① 阪神水道企業団の配分水量の削減を要請する ② 神崎浄水場園田系凝集沈でん施設の利用を停止する ③ 神崎浄水場柴島系凝集沈でん施設の予備力を活用する

工業用水道事業 (単位はm ³ /日)		神崎浄水場	園田配水場	武庫ポンプ場	全体能力
	現在の施設能力		48,000	122,000	(30,000)
能力削減等の取組み		+ 42,000	△ 42,000	—	
見直し後の施設能力		90,000	80,000	(30,000)	170,000

① 神崎浄水場園田系凝集沈でん施設を工業用水道専用施設とし、能力を増強する ② 園田配水場における工業用水道の施設能力を削減する ③ 園田配水場で削減する施設の活用方策について関係市と協議する

(Ⅲ期の進め方)

水道事業については、Ⅱ期事業運営方針の策定時に示した平成40年度時点の水需要予測と平成27年度に再度予測した結果に大きな差異が生じていないことから、Ⅲ期においても、全体の施設能力を247,400m³/日とし、神崎浄水場の施設能力を可能な限り縮小しつつ阪神水道企業団の能力削減にも取り組むというⅡ期の事業運営方針を踏襲して進め、同企業団の能力削減については、Ⅲ期中に方向性を見出すべく協議を進めていきます。

工業用水道事業については、大口受水企業の撤退という状況変化があったことから、Ⅲ期においては、受水企業への水需要に関するアンケート結果等も踏まえ、全体の施設能力170,000m³/日の削減と浄水場ごとの施設能力について検討します。また、共通の課題を有している他事業体と連携した施設のあり方についても検討を進めていきます。

以上のことから、次の推進方策により施設能力の適正化に取り組めます。

【推進方策】

水道事業

- ① 神崎浄水場の施設能力を削減する
- ② 阪神水道企業団の配分水量の削減に向けた協議を継続する

工業用水道事業

- ① 全体の施設能力の削減を検討する
- ② 神崎浄水場と園田配水場の能力配分を検討する
- ③ 他事業体と連携した施設のあり方について検討する

(2) 業務実施体制の再構築の推進

(Ⅱ期の取組み)

平成25年度頃から定年退職者が少人数で推移するため、現在、OB職員で実施している業務について補充が難しくなるとともに、今後は更新需要が増大していくことが見込まれています。こうしたなかで、職員数を増加させずに、水道と工業用水道の安定供給を効率的に持続させるという観点から、職員が今後も実施すべき業務と民間に委託して実施すべき業務の仕分け方法やお客さま対応にかかる業務のあり方等について検討を行いました。

また、水需要の減少や施設更新等の課題は他事業体でも生じていることから、県下でも広域的な取組みを検討する動きが見られます。

(Ⅲ期の進め方)

今後は更新需要が増大する一方で、給水量の減少に伴う給水収益の減少が続くことから、経営環境は非常に厳しくなると考えられます。

こうした状況に対応するとともに、さらに利便性を向上させるため、現在業務ごとに分かれているお客さま対応の窓口を一つに集約するなど新たな組織体制を検討します。また、OB職員で実施している業務についてはそのあり方や委託化を含め見直しを検討するとともに、現在個別に委託している業務については包括的な業務委託の導入なども含めて検討するなど局全体の業務のあり方についても見直していきます。さらに、阪神水道企業団及びその構成市を中心とした他事業体との連携に向けた取組み等についても協議を進めていきます。

以上のことから、次の推進方策を進めつつ、業務実施体制の再構築を進め、さらなる経営努力に取り組みます。

【推進方策】

- ① お客さま総合窓口の設置など新たな組織体制を検討する
- ② 包括的業務委託の導入を含めた局全体の業務の見直しを行う
- ③ 阪神水道企業団及びその構成市を中心とした他事業体との連携について検討する

(3) 次期あますいビジョンや経営戦略を見据えた中長期的な計画の策定

(Ⅱ期の状況)

平成25年3月に厚生労働省が新水道ビジョンを策定するとともに、平成26年度には総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が通知され、サービスの提供に必要な施設に係る投資と料金収入の減少下における財源の確保に重点を置いた中で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。

工業用水道事業については、国の産業構造審議会工業用水道政策小委員会から、施設の更新財源の確保と料金制度である責任水量制の見直しの考え方が示されるなど事業を取り巻く環境が変化しています。

(Ⅲ期の進め方)

水道事業については、給水収益が年平均約 1.4 億円ずつ減少する一方で、浄水場の施設構造物の更新・耐震補強や配水管などの更新需要が増大していくことが見込まれています。これらを踏まえ、一定の条件の下で今後の財政状況を推計したところ、Ⅲ期の期間中は収益的収支は黒字で資金的にも余剰がありますが、平成32年度以降は収益的収支は赤字となり資金的にも不足が生じるなど厳しい状況となっています。そのため、管路の計画的な更新など投資額の低減や平準化に取り組むとともに、その裏付けとなる料金収入や企業債などの財源を確保する必要があります。また併せて効率的な配水エリアの整理、管口径の縮径等の配水管網の適正化、ポリエチレン管などの新たな管種の導入などについて方針を定めて取り組みます。

工業用水道事業については、現状の制度で推移すると仮定した場合、収益的収支は黒字で資金的にも余剰がありますが、収益的収支は特別利益を除けば均衡した状況となっています。こうしたことから、受水企業への水需要に関するアンケート結果等も踏まえ、施設能力の削減とともに、料金制度などについても受水企業と協議しながら検討していきます。

また、両事業とも装置産業であることから投資・財政両方を踏まえた長期的な視点に立った計画を策定し、安定した事業運営を維持していく必要があります。

以上のことから、次の推進方策により、次期あますいビジョンや経営戦略を見据えた中長期的な計画の策定に取り組みます。

【推進方策】

- ① ダウンサイジングを考慮したアセットマネジメント手法[※]による更新計画を策定する
- ② 更新需要に対応するため企業債の活用や料金水準の適正化などの財源の確保について検討する
- ③ 工業用水道事業における新たな料金制度について検討する

※中長期的な視点に立って、技術的な知見に基づいた施設設備・更新需要の見通しについて検討し着実な更新投資を行い水道事業を持続可能なものとするため、厚生労働省より「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」が示されています。今後更新需要の増大や給水量の減少が見込まれることから、再構築や施設規模の適正化を考慮した計画を策定して実施する必要があります。

(4) 次世代の水道局を支える人材の育成と技術の継承

(Ⅱ期の取組み)

団塊の世代に代表されるベテラン職員が退職し、新規採用者が毎年配置される中で、ベテラン職員から若手職員への技術の継承が急務であることから、経験あるOB職員を積極的に活用し、若手職員と一緒に業務に従事する機会を確保することで、職場におけるOJTを推進してきました。

また、ベテラン職員の知識に頼っていた業務に関するマニュアル作成等についての取組みも進めてきたところです。

研修に関しては、技術の受け皿である若手職員の知識・技術の底上げを図るべく、講義形式だけでなく、体験型研修を実施するなど各職場におけるニーズにも対応しながら、研修計画の充実を図ってきました。

(Ⅲ期の進め方)

団塊の世代の退職後に採用した若手職員が中堅層として成長し、組織の中核を担う時期を迎えるとともに、OB職員は徐々に減少していくことになります。今後はベテラン職員やOB職員から若手職員への継承だけでなく、中堅職員から若手職員へも継承を行っていくなど、新たな段階に入っていきます。また、より効率的な業務実施体制の確立のために、生産性の向上や職員同士が助け合う意識の醸成など、ワークライフバランスの観点も踏まえた業務の進め方を考えていく機運も生まれてきています。ベテラン職員が、長年の経験によって身につけた技術や知識をデータベース化することで、中堅、若手職員は、より短時間で効果的に習得できることから、引き続き、ベテラン職員の知識及び技術の可視化、共有化を促進するとともに、実技・演習を取り入れた体験型研修の機会を増やす工夫に努めます。

水道及び工業用水道事業の持続可能な経営を行うには、人材の育成と技術の継承は引き続き重要であることから、今後も事業環境の変化や新しい課題にも的確に対応できる人材を計画的・体系的に育成し、技術の継承を行っていくため、研修計画の充実に努めるとともに、次の推進方策により、人材の育成と技術の継承に取り組みます。

【推進方策】

- ① 能力開発段階に応じた研修(外部派遣研修を含む)の充実に努めるとともに、各職場での必要な知識及び技術の可視化・共有化を促進するため、業務マニュアルの整備等に取り組む
- ② 水道局職員としての資質、能力、個々のキャリア形成などにも着目し、中・長期的視点での人事配置(ジョブローテーション)を行う
- ③ 階層や年代、職種、部署ごとに必要とされるスキルや習得時期を体系的に整理するための調査、研究に取り組む

4. 施設整備計画の実施

あますいビジョンの「今後の目指すべき方向性」に基づき、また、安定給水に支障が生じることがないように施設整備を実施します。

取水場や浄水場施設の中でも貯留機能の強化を図るため配水池の耐震化に優先的に取り組み、設備については定期点検などによる状態監視を行い延命化を図りつつ必要に応じて施設の再構築と合わせ更新を進めていきます。

配水管の整備については、基幹管路及び重要施設へ至る管路の耐震化を優先的に実施し、口径及び配置の適正化を図るなど配水区域の再編成に沿った整備を進めていきます。

また、漏水事故の主な原因である鉛製給水管の公道部での解消、災害発生に備え耐震性緊急貯水槽の設置を進めるなど安定給水機能の強化、危機管理体制等の充実を図ります。

(配水管施設等)

① 最優先で実施	<p>基幹管路及び重要施設(基幹病院や透析実施医療機関、避難所など)へ至る配水管の耐震化</p> <p><耐震化率の見込み></p> <table border="0"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">道</td> <td>43% (H27) → 49% (H31)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">工業用</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水道</td> <td>61% (H27) → 64% (H31)</td> </tr> </table>	水	道	43% (H27) → 49% (H31)	工業用	水道	61% (H27) → 64% (H31)
水	道	43% (H27) → 49% (H31)					
工業用	水道	61% (H27) → 64% (H31)					
② 優先順位に基づき実施	<ul style="list-style-type: none"> ・管路に関する診断結果を踏まえ、「老朽度」「重要度」「耐震性」の観点から、整備すべき優先順位を設定 ・配水管、配水支管の更新 (水道は年間10km、工業用水道は年間0.6km) 						
③ 他の計画に基づき実施	<ul style="list-style-type: none"> ・配水支管の新設(年間約1.5km:水道使用者の要請) ・耐震性緊急貯水槽の設置(事故災害時の応急給水施設) ・鉛製給水管公道部取替工事の実施(年間561箇所) 						

「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」に基づく Ⅲ期(28年度から31年度まで)の事業運営方針

参 考 資 料

○水道・工業用水道の配水量の状況

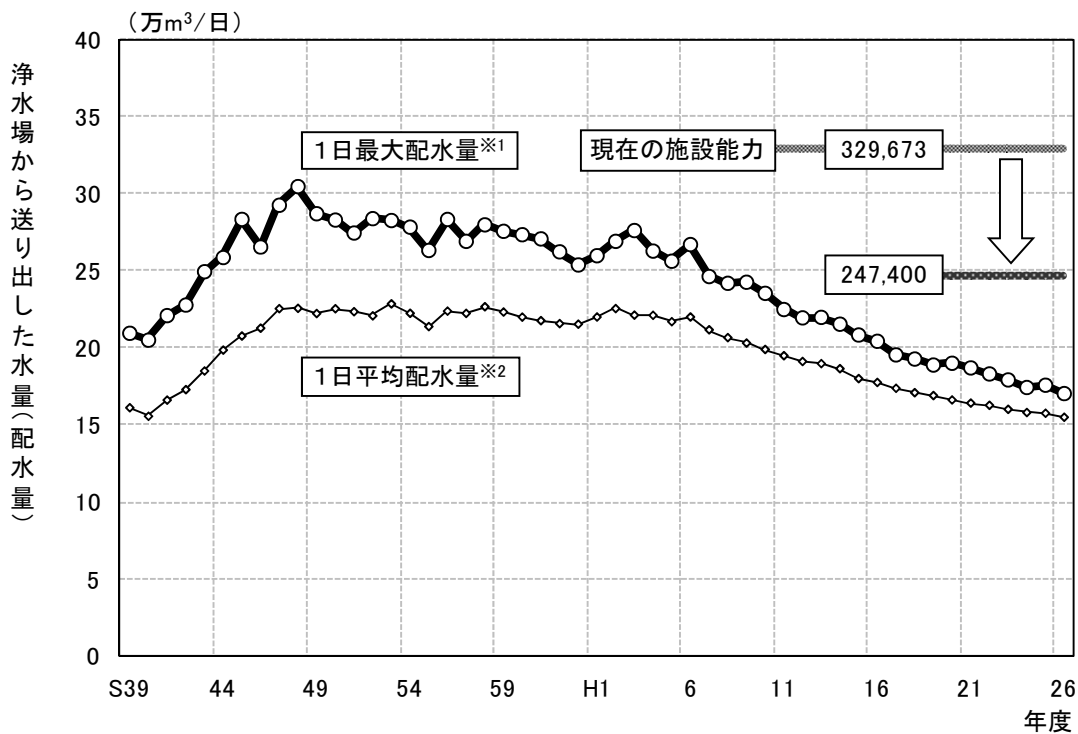
○個別計画

水需給計画	<ul style="list-style-type: none">・収益、費用の算定基礎となるもの・給水量、基本使用水量(→給水収益に反映)・取水、配水量(→動力費、薬品費に反映)
施設整備計画	<ul style="list-style-type: none">・施設の再構築・配水管の整備・公道部鉛製給水管の取替え
危機管理計画	<ul style="list-style-type: none">・地震による想定被害・ハード面とソフト面の取組み
職員計画(人材育成)	<ul style="list-style-type: none">・事業運営を支える人材の育成方策・能力開発の体系化(研修計画)
財政計画	<ul style="list-style-type: none">・4年間の財政推移とその後6年間の推計・収益的収支、資本的収支

○「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の概要

水道の配水量の状況

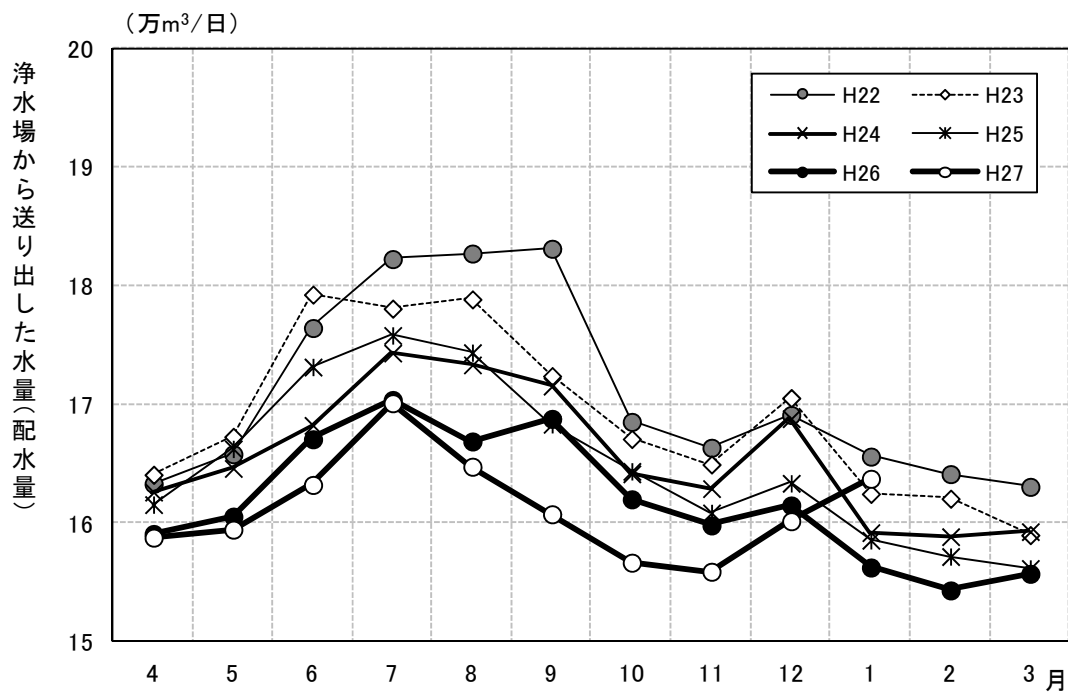
(1) 1日最大配水量等の推移(水道)



※1 1日最大配水量 1年間のうちで、最も配水量が多かった日の数値

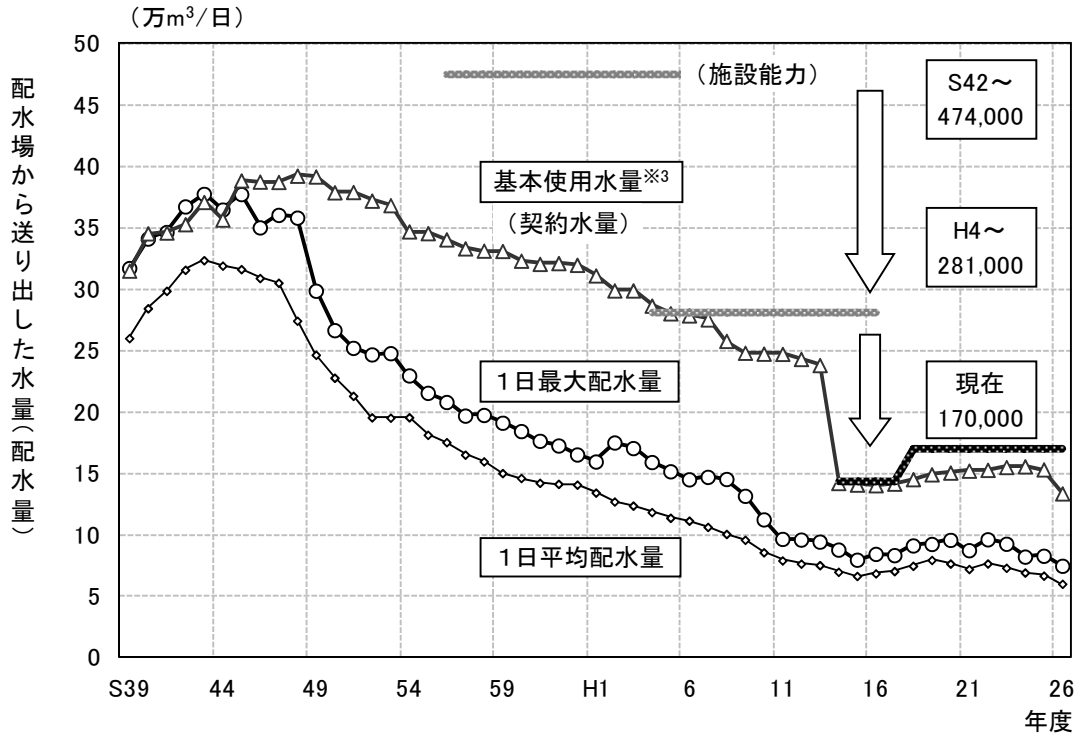
※2 1日平均配水量 年間合計配水量の1日平均の数値

(2) 近年の1日最大配水量の状況(水道)



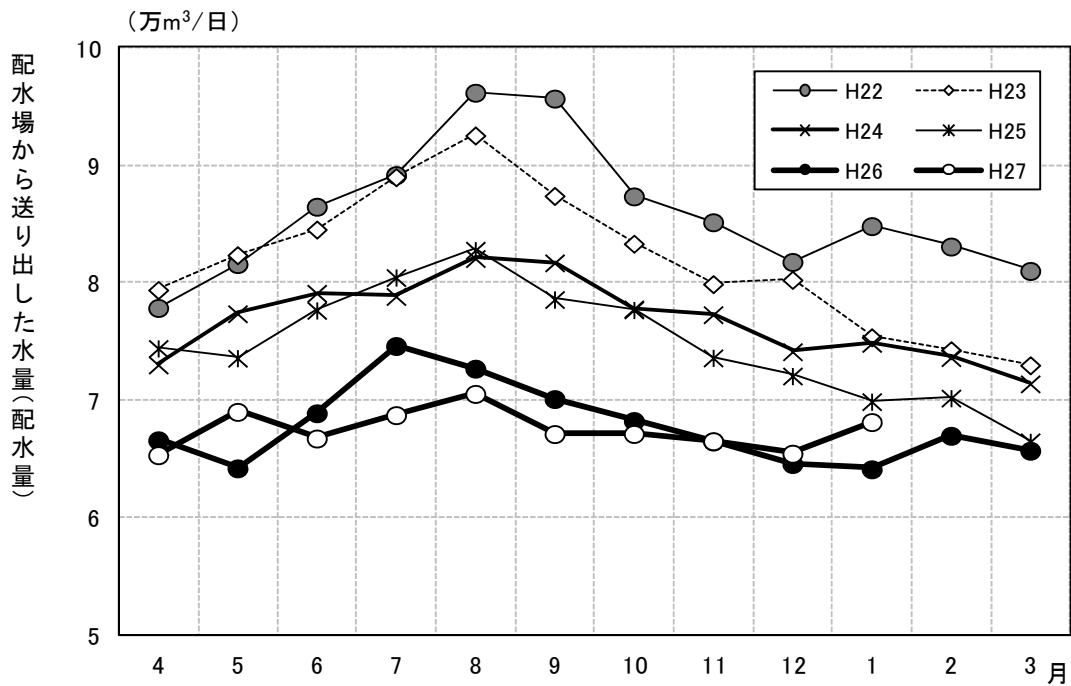
工業用水道の配水量の状況

(1) 1日最大配水量等の推移(工業用水道)



※3 基本使用水量 1日当たりの工業用水道の契約水量(責任水量制)

(2) 近年の1日最大配水量の状況(工業用水道)



水需給計画

水需給計画は、将来の水需要（給水量）を予測して、その安定供給に必要なとなる各施設からの取水量と配水量（受水量）を算定して策定しています

給水量は給水収益に反映させ、取水量や配水量は動力費や薬品費などの費用に反映させます

<水道>

年 度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
取 水 量	7,068	7,068	7,068	7,086	7,068	7,068	7,068	7,086	7,068	7,068
配 水 量	54,667	53,843	53,071	52,310	51,601	50,891	50,173	49,527	48,902	48,289
神 崎 浄 水 場	6,930	6,930	6,930	6,948	6,930	6,930	6,930	6,948	6,930	6,930
阪 神 水 道 企 業 団	47,357	46,533	45,761	44,982	44,291	43,581	42,863	42,199	41,592	40,979
兵 庫 県 営 水 道	358	358	358	358	358	358	358	358	358	358
そ の 他	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
給 水 量	50,070	49,315	48,608	47,911	47,261	46,611	45,953	45,361	44,789	44,227
小口径（～25mm）	41,279	40,858	40,446	40,041	39,645	39,259	38,880	38,536	38,200	37,872
中口径（40～75mm）	5,843	5,706	5,577	5,444	5,320	5,198	5,072	4,954	4,830	4,715
大口径（100mm～）	2,664	2,492	2,348	2,211	2,102	1,975	1,841	1,724	1,629	1,522
その他（公衆浴場等）	284	259	237	215	194	179	160	147	130	118

(水源)

水 源 量(日量)	331,023 m ³
尼崎市の自己水源(淀川)	86,000 m ³
阪神水道企業団(淀川)	243,623 m ³ ※
兵庫県営水道(一庫ダム)	1,400 m ³

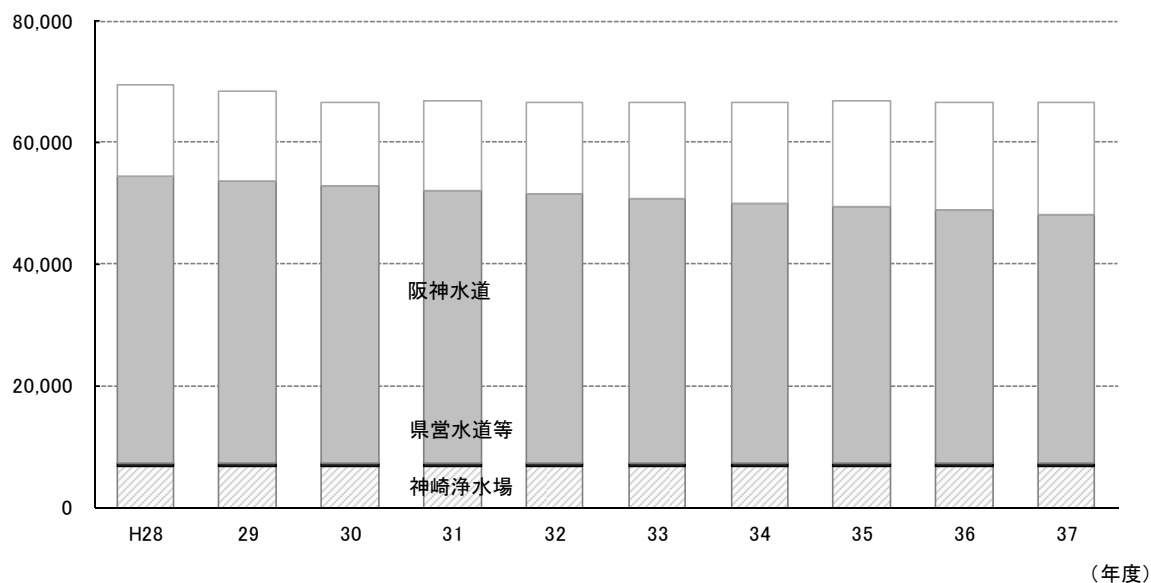
水道は、平成4年度以降水需要が減少傾向となっています。その減少度合いについては変動が見られますが、上表の数値は直近の状況を基に推計したものです。

また、水源は水需給を賄うのに十分な水量を確保できています。

※平成29年4月からは239,564m³、

平成30年3月からは232,523m³に削減予定

(千m³) 配水量の計画(系統別)



<工業用水道>

(千 m^3)

年 度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
取 水 量	22,972	22,972	22,972	23,035	22,972	22,972	22,972	23,035	22,972	22,972
配 水 量	22,742	22,742	22,742	22,804	22,742	22,742	22,742	22,804	22,742	22,742
園 田 配 水 場	16,730	15,188	15,188	15,228	15,188	15,188	15,188	15,228	15,188	15,188
神 崎 浄 水 場	6,012	7,554	7,554	7,576	7,554	7,554	7,554	7,576	7,554	7,554
給 水 量	22,410	22,410	22,410	22,471	22,410	22,410	22,410	22,471	22,410	22,410
基本使用水量(日量)	134	134	134	134	134	134	134	134	134	134

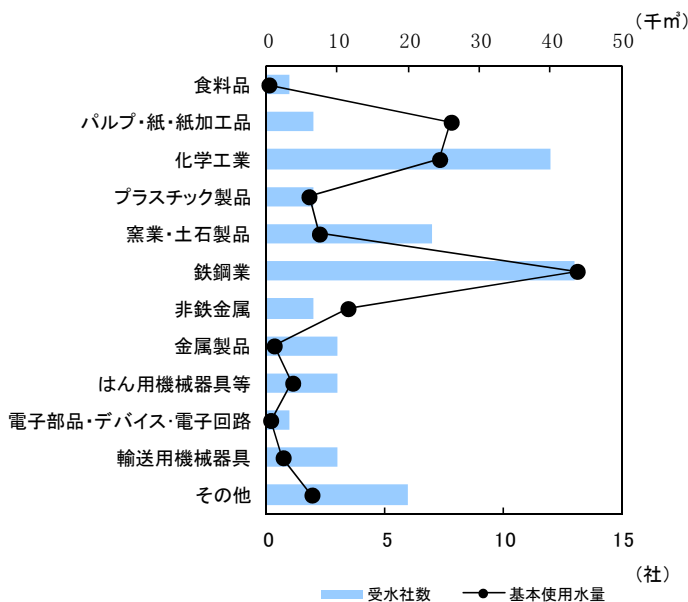
(水源)

水 源 量(日量)	289,700 m^3
尼崎市の自己水源(淀川)	259,700 m^3
〃 (武庫川)	30,000 m^3

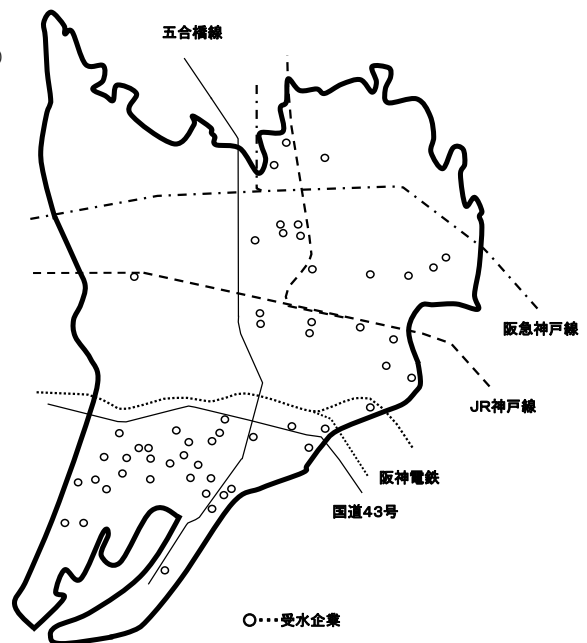
工業用水道は、現在のところ受水企業からの申込水量(基本使用水量)に基づく責任水量制により事業運営を行っているため、上表の数値は現在の状況のまま推移させたものです。

また、水源は水需給を賄うのに十分な水量を確保できています。

基本使用水量及び受水企業数



受水企業の位置図



危機管理計画

危機管理計画は、水を供給するうえで危機となる事象を想定し、災害時における被害等を最小限にし、復旧活動を円滑に進めることを目的として策定しています

また、事業への被害が最も大きいと想定される上町断層帯地震などの来るべき大災害に備えるため、配水機能の強化を行うとともに被害想定に基づく対応策の具体化に向けて取り組みます

<想定される危機>

- 自然災害 …………… 地震、津波、風水害、寒波、渇水等
- 事故 …………… 水質汚染事故、導・配水管路事故、施設事故等
- その他 …………… テロ、停電、インフルエンザ、個人情報漏洩、システム障害等

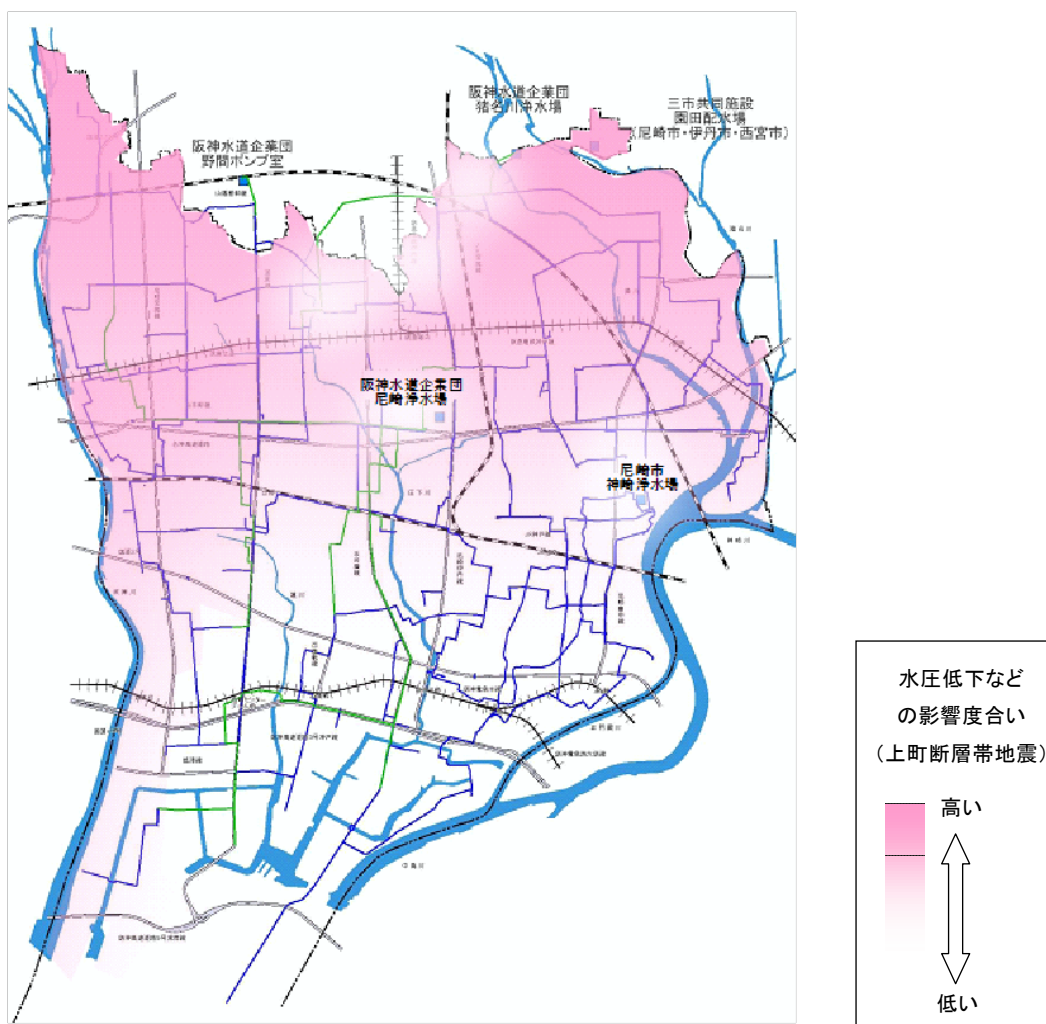
<被害による影響>

水圧低下、断水、水質異常、二次災害等

<優先課題>

飲料水の確保、生活水の確保、産業施設用水の確保

(上町断層帯地震による水圧低下などの影響)



<危機に対する予防対策>
(ハード面の取組み)

○ 貯留水量の確保 (水道)

災害時、特に地震による管路被災箇所の特定や応急給水などの水量を確保できるか否かは、応急給水の迅速化ばかりでなくその後の早期復旧にも大きく関わるため、Ⅲ期も引き続き貯留水量の確保を中心とした配水機能の強化を実施します

- ・神崎浄水場の配水池の耐震補強や再配置
- ・神崎浄水場内の連絡管の耐震化
- ・耐震性緊急貯水槽の設置※

<危機発生時への対応>
(ソフト面の取組み)

○ 上町断層帯地震の被害想定に基づく対応手順の確立 (応急給水計画及び応急復旧計画の策定)

○ 平常時からの備え

- ・個別対策マニュアルの整備
 渇水対策、寒波対策、水質汚染事故緊急対策、夜間休日緊急修繕等対応、工業用水道危機管理など
- ・個別マニュアルに応じた対応訓練
- ・関係機関、近隣都市等との連携強化
- ・市民及び関係機関への広報を通じた情報提供
- ・危機の発生につながる情報の収集

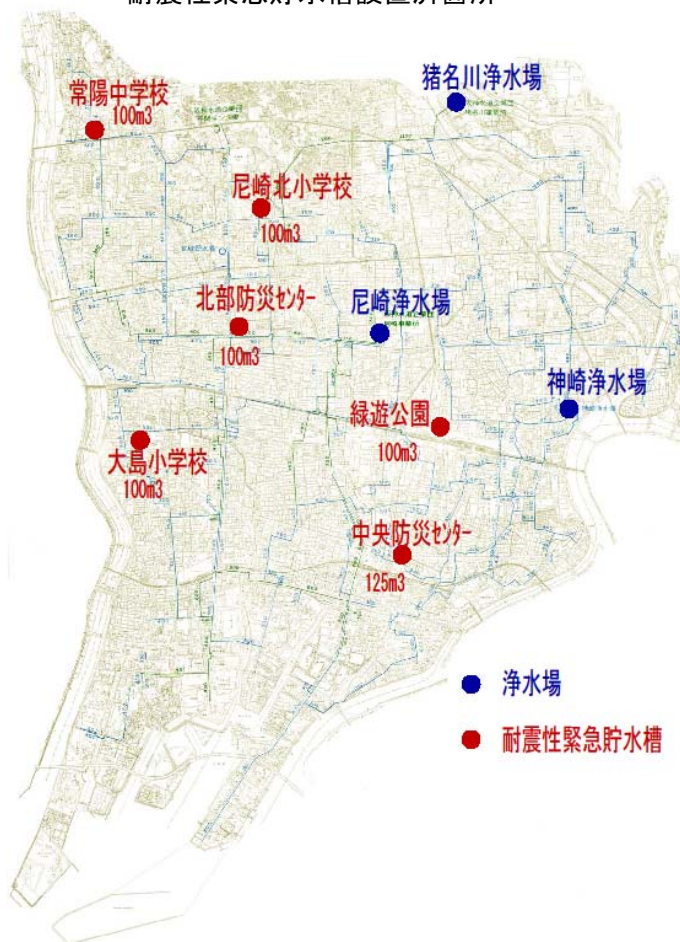
※ 耐震性緊急貯水槽の設置の考え方

災害時においても管路を通じて給水を行えることが最も望ましいため、管路の耐震化を計画的に進めています。

しかしながら、耐震化には時間がかかることから、現時点では災害時に断水や出水不良などが発生する可能性が高いと考えられる、比較的地盤の高い北部地域や浄水場から遠い西部地域を中心として、公共施設(指定避難所や大火災避難施設場所の学校、公園)などへの設置を予定しています。

当ビジョン期間中は引き続き耐震性緊急貯水槽の設置に取り組むこととし、Ⅲ期は市内2ヶ所に増設します。

耐震性緊急貯水槽設置済箇所



職員計画(人材育成)

職員計画(人材育成)は、水道局にとって喫緊の課題である事業運営上必要な知識や技術の継承に重点を置き、運営基盤の強化を目的として策定しています

また、ビジョンの目指すべき方向性ととも、職員一人ひとりが日常業務を実施する中で意識して取り組んでいけるような環境整備に努めます

<人材育成の方針>

- あますいビジョン達成に向けた人材育成
- 長期的な視点で個々の能力開発段階に応じた人材育成
- PDCAサイクルを意識した人材マネジメントの運用
- 人材育成の観点から人事制度を運用し、人材育成を支える
- 人材育成のための環境づくり

<求める職員像>

- お客さまの立場で考えられる人材
- 困難な課題に果敢に取り組む人材
- 知識や経験に加え、新たな発想を持つ人材
- 自らの頭で考え、行動できる人材

<人材育成のための取組み>

- 能力開発体系
 - ・OJT(職場内訓練)
 - 知識や技術の継承
 - ベテラン職員の活用 …… 中堅・若手職員に直接指導する機会を増やす
 - 継続性の確保 …… 知識や技術の可視化、共有化
 - ・OFF-JT(職場外訓練)
 - 体験型研修などの内容の充実を図る
 - ・自主研修(自己啓発)
 - 自ら学ぶ職員に対する支援を行う
- 人材育成に向けた人事評価とキャリア形成の視点での人事配置や顕彰等
- 人材育成を効果的に行うための職場環境の整備

区 分		若 手 職 員		中 堅 職 員 ～	管 理 職		
OJT (職場内訓練)		職務を通じて、職場で求められる知識・技術を習得 知識や技術の継承			上司からの指導により、管理職としてのスキルを習得する		
		知識・技術の基礎を習得する		知識・技術を深める			
所属研修		講義形式及び体験学習により、所属する職場で求められる知識・技術を習得					
		知識・技術の基礎を習得する		知識・技術を深める			
人材育成担当研修 (市役所内共通)		講義形式及び体験学習により、すべての本市職員に共通して求められる知識・技術を習得する			管理職としての役割を果たすことが出来るように、段階的な育成を行う		
O F F J T (職場外訓練)		基礎研修 (研修の内製化と内部講師の育成)				管理職研修	
		入門 (在局1年目)	基礎 (在局2年目)	初級 (在局3～4年目)	中級 (在局5年目～)		
		講義形式及び体験学習により、事業に関する知識・技術の基礎を習得		グループワーク等による課題への取り組みを通じ、事業に関する知識・技術を更に深める。また、内部講師の経験を積ませることにより、内部講師の育成にも努める		グループワーク等により、事業運営の視点から事業への理解を更に深めるほか、マネジメント能力の向上、役割への再認識、意識改革を促すとともに、管理職同士の横の連帯感を醸成する	
		これから水道局で勤務するにあたり、最低限必要となる水道局及び水道局が行う業務の概要を理解する。また、各課に共通する基本的な実務の基礎を学ぶ	各課での事業に対する取組みを理解することにより、水道局の業務全体を俯瞰する視点を持って業務を遂行できるようにする	水道事業及び工業用水道事業の経営方針と課題、それに対する各課での取組みを理解することにより、事業に対する理解を更に深める			
		見学会	水道局関連施設や工事現場などを見学することにより、事業に対する理解を深める				
		安全衛生研修	労働安全衛生に対する関心を高め、公務災害防止や健康保持のための啓発を行う				
		職員のレベルに応じた講座に派遣	他事業体(大阪市水道局、神戸市水道局、阪神水道企業団) 日本水道協会、日本経営協会、全国市町村国際文化研修所等が実施する研修				
		派遣研修	業務に必要な資格・免許の取得、技能講習・特別教育の受講				
		自主研修		OJTやOFF-JTの効果を高めるため、職員の自己啓発や資格取得を支援する			

財政計画(水道事業)

財政計画は、Ⅲ期の収支状況等を明らかにし、他の個別計画などを着実に実施するための財源等の見通しを算定して策定しています

＜策定条件＞

- ・ 定期昇給率 1.51%
- ・ 企業債借入利率 1.70% 直近3年間の最高利率
- ・ 阪神水道1日最大給水量 宝塚市の加入による配分水量の削減を含む
- ・ 企業債は現在の企業債残高の範囲内で借り入れる
- ・ 給水収益は水需給計画の給水量を元に算出している

※平成32年度以降についてはⅢ期の策定条件で推計したものです。

※平成32年度以降は収益的収支が赤字となり資金的にも不足が生じるなど厳しい状況となっています。そのため、Ⅲ期における重点的な取組みを進めるなど、より効率的な事業運営を行うとともに、更新需要に対応するため企業債の活用や料金水準の適正化などの財源の確保について検討する必要があります。

(税抜き 単位:百万円)

収益的収支	Ⅲ期(計画期間)				次期ビジョン(推計)					
	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
収入	9,440	9,082	8,731	8,561	8,415	8,271	8,138	7,985	7,866	7,749
給水収益	8,144	7,980	7,830	7,684	7,552	7,415	7,277	7,154	7,038	6,922
その他収益	797	748	764	745	751	750	759	731	731	736
長期前受金戻入	168	162	137	132	113	106	101	99	96	90
特別利益	331	192	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	8,721	8,536	8,480	8,393	8,530	8,432	8,466	8,698	8,571	8,594
人件費	1,179	1,188	1,201	1,204	1,201	1,188	1,179	1,177	1,045	1,036
動力薬品費	112	119	119	118	118	118	117	117	117	116
受水費	3,894	3,835	3,719	3,729	3,719	3,719	3,719	3,729	3,719	3,719
物件費	1,613	1,545	1,651	1,521	1,531	1,573	1,580	1,532	1,507	1,526
減価償却費等	1,637	1,568	1,518	1,555	1,705	1,584	1,627	1,905	1,949	1,966
支払利息	283	276	269	261	254	247	241	235	230	227
特別損失	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
当年度純利益	719	546	251	168	△ 115	△ 161	△ 328	△ 714	△ 705	△ 845
建設改良積立金	551	384	114	36						
未処理欠損金					△ 115	△ 276	△ 604	△ 1,318	△ 2,023	△ 2,868
資本的収支										
収入	739	727	727	727	827	827	827	827	827	827
企業債	700	700	700	700	800	800	800	800	800	800
工事負担金等	39	27	27	27	27	27	27	27	27	27
支出	3,146	3,135	2,811	2,787	3,225	4,710	4,141	4,283	2,718	3,229
企業債償還	713	739	758	781	801	827	856	833	817	803
施設整備工事等	2,433	2,397	2,053	2,006	2,424	3,882	3,285	3,449	1,901	2,427
資本的収支差	△ 2,407	△ 2,408	△ 2,084	△ 2,060	△ 2,398	△ 3,882	△ 3,313	△ 3,455	△ 1,891	△ 2,402
損益勘定留保資金等	2,163	1,938	1,618	1,563	1,303	1,300	1,183	1,078	1,134	1,016
当年度資金過不足額	△ 244	△ 470	△ 466	△ 497	△ 1,095	△ 2,582	△ 2,131	△ 2,378	△ 757	△ 1,386
累積資金過不足額	5,203	4,733	4,267	3,770	2,675	92	△ 2,038	△ 4,416	△ 5,173	△ 6,559
企業債残高(年度末)	13,029	12,990	12,932	12,851	12,850	12,822	12,766	12,733	12,716	12,713

※単位未満を四捨五入しているため、計算結果が一致しない場合があります。

財政計画(工業用水道事業)

財政計画は、Ⅲ期の収支状況等を明らかにし、他の個別計画などを着実に実施するための財源等の見通しを算定して策定しています

＜策定条件＞

- ・ 定期昇給率 1.51%
- ・ 基本使用水量(契約水量) 133,565 m³ 計画期間中一定

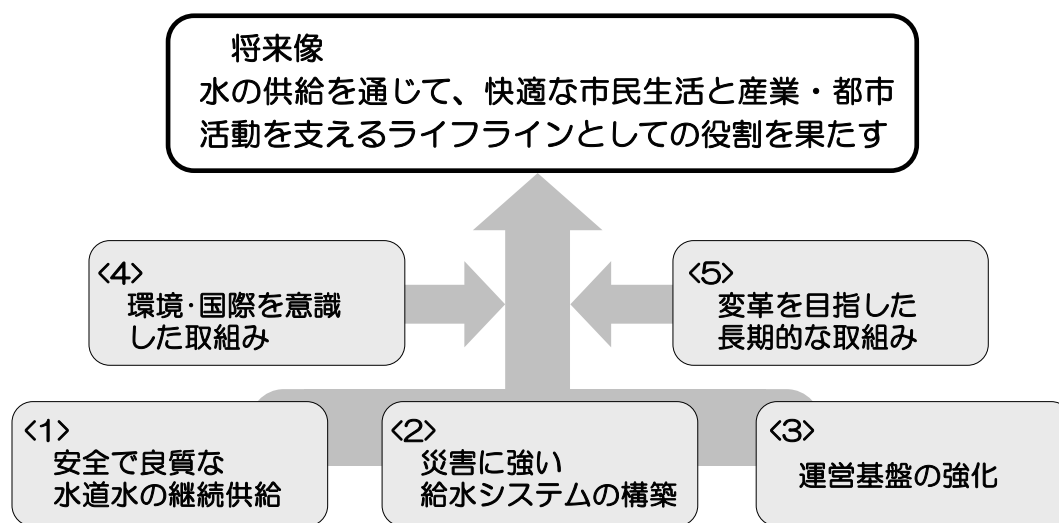
※平成32年度以降についてはⅢ期の策定条件で推計したものです。

収益的収支	Ⅲ期(計画期間)				次期ビジョン(推計)					
	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
収入	2,047	2,045	1,985	1,988	2,001	1,971	2,767	2,104	1,961	1,967
給水収益	1,222	1,222	1,222	1,225	1,222	1,222	1,222	1,225	1,222	1,222
その他収益	493	520	475	479	499	472	1,267	606	471	475
長期前受金戻入	129	100	85	81	77	74	75	69	65	67
特別利益	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204
支出	1,831	1,946	1,544	1,529	1,632	1,520	2,302	1,675	1,541	1,611
人件費	269	255	258	251	254	261	259	264	264	254
動力薬品費	269	255	255	256	255	255	255	256	255	255
物件費	668	611	595	591	612	580	1,330	695	537	550
減価償却費等	624	824	436	431	511	423	458	460	485	551
支払利息	1	0								
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	216	100	441	459	369	452	464	429	420	356
建設改良積立金	87	0	356	378	293	377	390	360	355	290
繰越利益剰余金	636	636	636	636	636	636	636	636	636	636
資本的収支										
収入	78	38	38	38	38	38	38	38	38	38
工事負担金	39									
固定資産売却代	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
支出	479	593	480	245	492	1,014	1,244	1,559	1,680	1,649
企業債償還	38	5								
施設整備工事等	441	588	480	245	492	1,014	1,244	1,559	1,680	1,649
資本的収支差	△ 401	△ 554	△ 442	△ 206	△ 454	△ 975	△ 1,205	△ 1,521	△ 1,641	△ 1,610
損益勘定留保資金等	589	466	793	809	712	801	848	820	840	841
当年度資金過不足額	188	△ 89	351	603	258	△ 175	△ 358	△ 701	△ 801	△ 769
累積資金過不足額	6,844	6,755	7,106	7,709	7,967	7,792	7,434	6,733	5,932	5,163
企業債残高(年度末)	5									

※単位未満を四捨五入しているため、計算結果が一致しない場合があります。

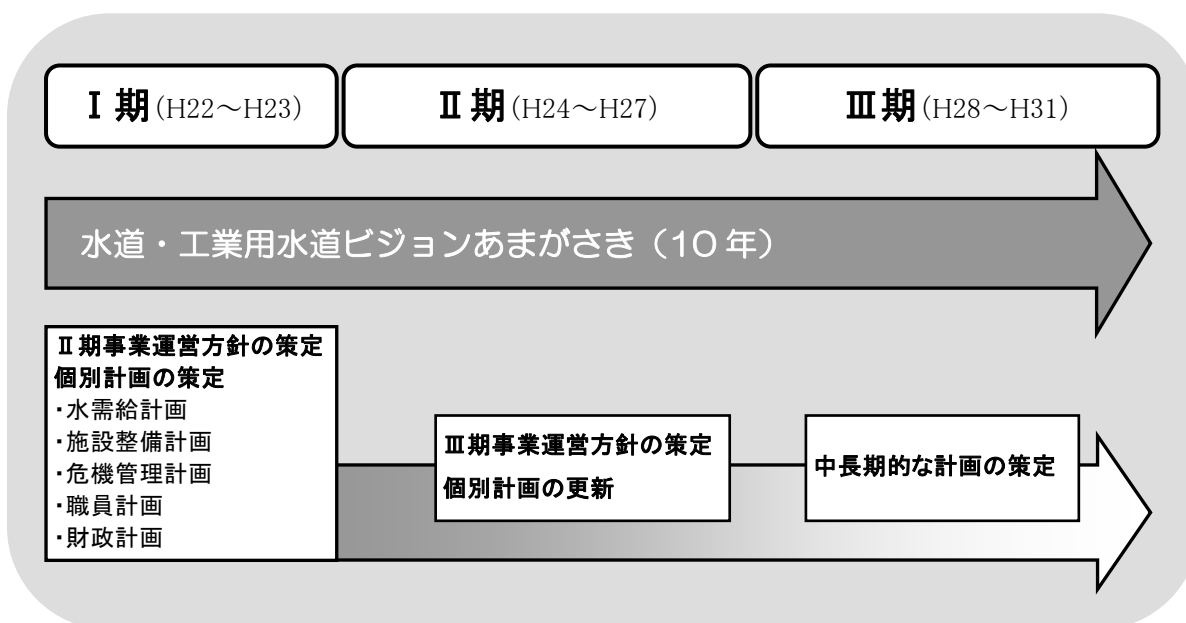
「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の概要

将来像と5つの基本目標

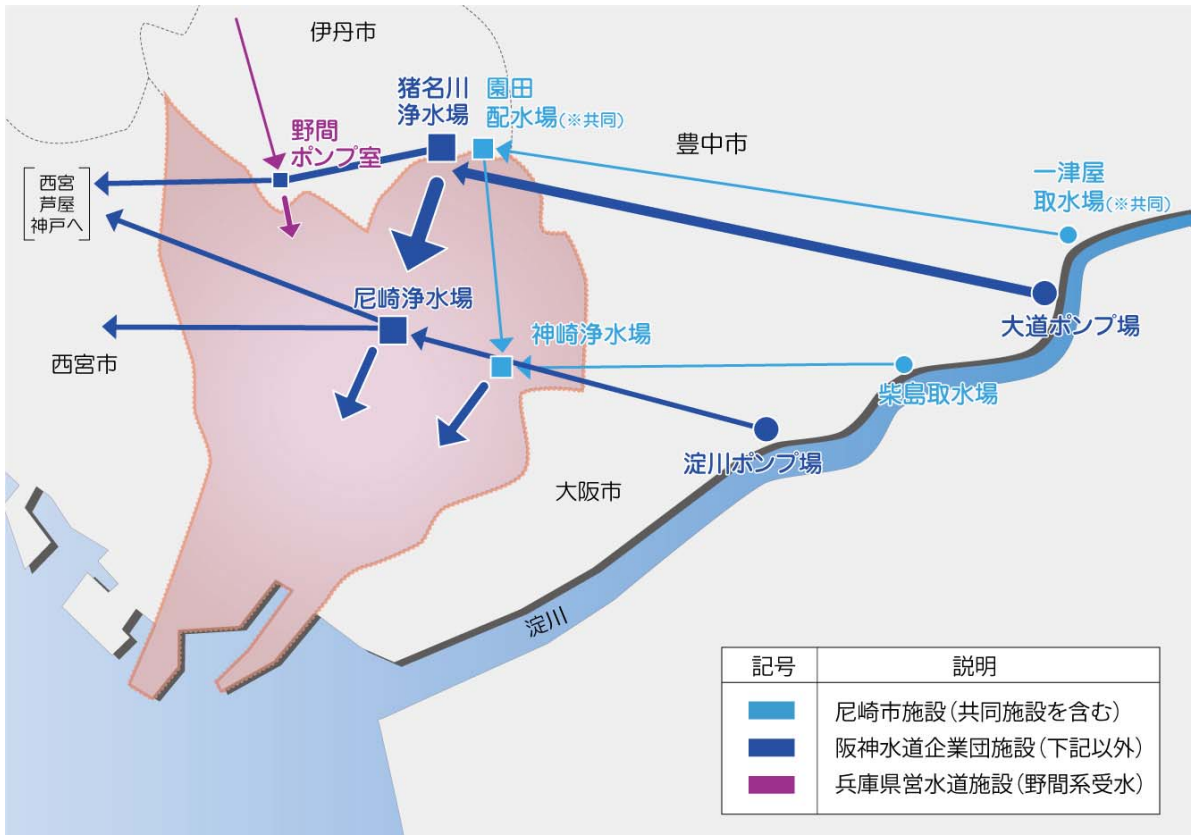


実施スケジュール

- ◆ I 期 …… 個別計画及びII期事業運営方針の策定を行った
- ◆ II 期 …… II期の進捗状況や効果を確認し、個別計画の更新とIII期事業運営方針の策定を行った
- ◆ III期 …… 次期あますいビジョンなどを見据えた中長期的な計画の策定に取り組む



(水道施設の概要図)



(工業用水道施設の概要図)

